

様式第1号(第5条関係)

物 品 貸 付 許 可 申 請 書

認 定 証 別	☐ 応急手当指導員 ☒ 応急手当普及員 ☐ 消防長が認める者		
認 定 番 号	第 ○○○ 号	認 定 年 月 日	令和○年 ○○月 ○○日
認定消防本部名	三郷市消防本部	再講習年月日	令和×年 ××月 ××日
貸 付 期 間	令和 ○年 ○月 ○日 から ○年 ○月 ○日 まで		
貸 付 物 品 の 種 類 及 び 数 量	☒ 心肺蘇生訓練用人形成人 4 体 ☐ 心肺蘇生訓練用人形小児 体 ☐ 心肺蘇生訓練用人形幼児 体 ☒ 訓練用自動体外式除細動器 2 基 ☒ 視聴覚教材等		
目 的	○○学校校内研修のため		
施 設 名 等	三郷市立○○小学校		
上記のとおり借受けしたいので、許可くださるよう申請します。なお、貸付許可条件に違反した場合は、なん時貸付許可を取り消されても異議ありません。			
令和○年 ○月 ○日			
申請者住所 ○○○○○○○○ (使用責任者)氏 名 ○○○○○○○○ ⑩ 電話番号 ○○○ (○○○) ○○○○			
消防署長 あて			

物 品 貸 付 許 可 書

上記の申請を次の条件を付し許可します。

年 月 日

網掛け部分は、記入の必要はありません

三郷市消防署長
記

1 裏面の記載事項を遵守すること。
2 その他

- (注) 1 太線枠内のみ記入すること。
2 該当する□にレを記入すること。
3 認定証の写しを添付すること。

(貸付申請)

借受けをする者は、借受けようとする 1 週間前までに貸付の申請をすること。

(貸付許可)

消防署長は、申請内容が適正であると認めるときは、当該物品の借受けをしようとする者に対し、物品貸付許可書を発行する。

貸付許可条件

(物品の受取り)

- 1 物品の受取り日時及び場所等については、係員の指示に従うものとする。

(貸付期間の限度)

- 2 物品の貸付期間は特別の事情がないかぎり、1 週間を超えることができないものとする。

(感染防止上の配慮)

- 3 物品の借受けをした者は、応急手当の普及講習の実施に係る感染防止について配慮し、心肺蘇生法の実技実習を行なったときは、心肺蘇生訓練人形の消毒等の措置を講ずるものとする。

(物品の返納)

- 4 貸付期間満了の日までに指定された場所に返納(使用済みの消耗品や消毒液等を除く。)するものとする。

(禁止事項)

- 5 視聴覚教材の複製をしてはならない。
- 6 転貸してはならない。
- 7 貸付の目的以外の用途に使用してはならない。

(損害の弁償)

- 8 物品の借受けをした者は、その責めに帰すべき理由により物品を著しく汚損又は破損若しくは亡失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(費用負担)

- 9 物品の維持、引取り及び返納に要する費用は、借り受ける者の負担とする。

(利用者の事故等)

- 10 貸出中の使用に係る事故については、消防署は、その責めを負わない。